

令和6年度 桜町3・4丁目及び周辺地区 都市計画変更（原案）に関する説明会

議 事 録

- 日 程 令和7年3月9日(日)
- 時 間 13:30～14:15
- 場 所 ふれあいプラザさくら 2階多目的室
- 出席者 12名

○議事概要

1. 開会
2. 地区の現況と課題
3. まちづくりの概要
4. 都市計画変更（原案）について
5. 今後の予定
6. 質疑応答
7. 閉会



○配付資料

- ・資料1：スライド資料

1. 開会

今回、説明会に出席した職員の紹介を行った。

（川口市再開発課長より挨拶）

皆様には日頃より本市のまちづくり行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中お時間を頂戴し、本説明会にご参加いただき、感謝申し上げます。

本日は桜町3・4丁目及び周辺地区における、用途地域の変更、地区計画の策定、準防火地域の指定といった3つの都市計画変更の原案に関する説明となります。

都市計画変更については、地区の防災性と住環境の向上を主な目的としており、皆様のご意見を伺いながら、令和8年度中に都市計画手続きを進めていきたいと考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

2. 地区の現況と課題

地区の現況と課題について、市より資料1を基に説明した。

3. まちづくりの概要

まちづくりの概要について、市より資料1を基に説明した。

4. 都市計画変更（原案）について

都市計画変更（原案）について、市より資料1を基に説明した。

5. 今後の予定について

今後の予定について、市より資料1を基に説明した。

6. 質疑応答

説明会終了後、以下の質問があった。

《今後の予定について》

(住 民) 県知事協議後の案の公告・縦覧の実施時期を教えてください。また、案の公告・縦覧についてはどのように地区住民に周知されるのでしょうか。

(川口市) 案の公告・縦覧は、令和7年の9月頃を予定しております。また、今回の説明会と同様に、案内を配布するとともに、川口市のホームページで広報する予定です。

7. 閉会

(川口市都市計画課長より挨拶)

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

本日は、密集市街地の解消に向けた用途地域の変更、地区計画の策定、準防火地域の指定の3点についてご説明をさせていただきました。

本日のご説明により、皆様の疑問点が少しでも解消できたら幸いです。今後も本地区が皆様にとって安心して住みやすいまちになるよう推進してまいります。引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。